

平成 26 年 5 月 23 日

戸坂社協及び町内会からの緊急のお知らせ

悪質な点検・清掃などの訪問業者にご注意ください！

最近、「5 年ごとの宅地内の排水管の状況を点検させて欲しい。」と言って、戸別に業者が訪問する事例が見受けられます。また、別の事例では、「検査は市から依頼された。」と言って点検するとともに、清掃の契約を迫る場合もあります。

宅地内の枳や配水管の点検等は、各家庭で行うか、清掃の専門業者と契約して行うものです。

市から、皆さんの宅地内の点検・清掃を業者に委託することはありません。

また、市の条例にも清掃のきまりはありません。

悪質な業者が点検・清掃の契約を迫っても、すぐにその場で契約せずに次の《問い合わせ 1》又は《問い合わせ 2》に相談してください。また、断り切れずに契約した場合でも、あきらめずに《問い合わせ 2》に相談してください。

《問合せ先 1》	《問合せ先 2》
下水道局管理部管理課普及促進係 電話 082-241-8257 FAX 082-248-8273	市民局消費生活センター 電話 082-225-3300 FAX 082-221-6282